

令和7年度補正予算
省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金
省エネルギー投資促進支援事業費補助金

エネマネ事業者応募申請の手引き
エネマネ事業者ポータルについて

2026年6月

本手引きは、令和7年度補正予算「省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金」及び「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」に係る「令和7年度補正予算エネマネ事業者公募」について、応募申請方法及びエネマネ事業者ポータルの構成・使用方法について記述したものです。

目次

1. ポータルの概要

- 1 - 1 エネマネ事業者応募申請の流れ … P.04
- 1 - 2 エネマネ事業者ポータルとは … P.05
- 1 - 3 アカウント取得について … P.06

2. 応募方法（応募申請）

- 2 - 1 ポータル登録方法 ホーム画面の説明 … P.12
- 2 - 2 ポータル登録方法 幹事社応募画面入力 … P.13
- 2 - 3 ポータル登録情報の修正 … P.16
- 2 - 4 ポータル登録方法
エネマネ事業者応募申請情報詳細画面入力 … P.17
- 2 - 5 PRシートについて … P.25

3. 印刷・提出

- 3 - 1 応募申請書類等の印刷 … P.27
- 3 - 2 応募申請書類等の提出方法 … P.30
- 3 - 3 応募申請期間 … P.31
- 3 - 4 お問い合わせ先・提出先 … P.31

- 参考 よくあるお問い合わせ … P.32



1. ポータルの概要

- 1 – 1 エネマネ事業者応募申請の流れ
- 1 – 2 エネマネ事業者ポータルとは
- 1 – 3 アカウント取得について

1-1 エネマネ事業者応募申請の流れ

本手引きでは、エネマネ事業者ポータルの構成・使用方法について記述しています。

エネルギー需要最適化型における事業の概要などは、『令和7年度補正予算 エネマネ事業者公募要領』をよくお読みになり、ご理解いただいたうえで、本手引きをご活用ください。

なお、令和7年度補正予算エネマネ事業者公募は「省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金」及び「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」に係るエネマネ事業者の公募を統合的に行うものです。

応募申請を2事業分行う必要はございません。

以下にエネマネ事業者応募申請の流れを示します。ポータルの使用方法・書類作成方法を確認し、応募申請書提出の締切を守って提出してください。

公募要領の確認

エネマネ事業者の応募申請をするために、まず公募要領をよく読み、内容を理解する。

エネマネ事業者応募申請に必要な書類の準備

エネマネ事業者応募申請に必要な書類を準備する。

本手引きの説明範囲

アカウント登録

S I I のホームページからアカウントを取得する。

エネマネ事業者ポータルにデータ入力 書類印刷

必要項目を入力・アップロードし、応募申請書類を作成する。

応募申請（郵送）

用意した書類およびエネマネ事業者ポータルで作成・印刷した書類をファイリングし、郵送する。

3次公募：2026年6月15日（月）17:00必着

応募申請書類を確認し、必要に応じて個別ヒアリングを実施する。

※ 申請者は、S I I から連絡があった場合は、必要に応じて不備修正等を行い、再提出すること

書類確認

採択決定

エネマネ事業者応募要件に基づき、応募申請書類にて要件を満たしていることをS I I が確認後、エネマネ事業者としての採択を行う。

登録システム・機器 エネルギー管理支援サービス等の公表

登録されたシステム・機器およびエネルギー管理支援サービス情報を事業者情報とあわせてS I I ホームページに公開。

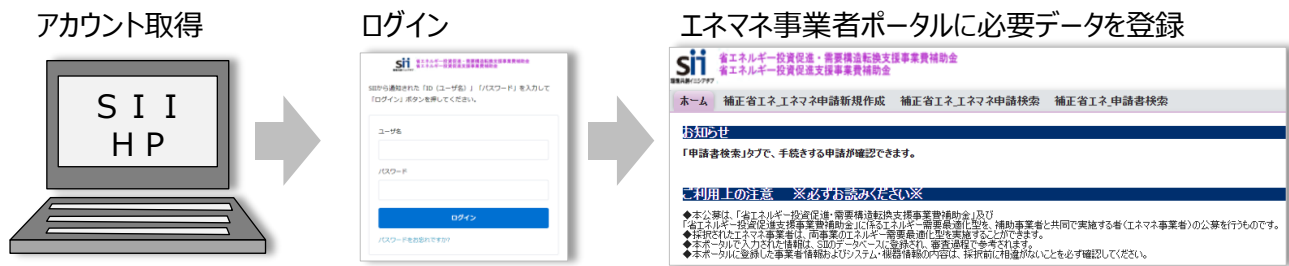
1-2 エネマネ事業者ポータルとは

エネマネ事業者ポータルとはS I I が提供するシステムで、エネマネ事業者応募申請の手続きを行う際に必ず使用します。事業者情報やシステム・機器、エネルギー管理支援サービス情報等を入力することにより、応募申請書類を作成します。

申請事業者は、まずエネマネ事業者ポータルにログインするためのアカウントを取得し、以降は画面に従って各項目を入力していきます。

下図は、補助事業ポータルへのログイン画面およびログイン後のイメージです。

<画面イメージ>



※ 令和6年度補正「省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金」及び「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」で登録されたエネマネ事業者も新たにS I I ホームページよりアカウントを取得する必要があります。

推奨環境

[ソフトウェア]

・ Adobe Reader等のPDF閲覧ソフト

[推奨ブラウザ]

・ Google Chrome 最新バージョン

イメージ画像

本手引きには入力画面等のイメージ画像を掲載していますが、お使いのPC環境により、文字の配置等が実際の画像と異なる場合があります。また、画像は本手引き作成当時のイメージであり、実際のエネマネ事業者ポータルと異なる場合があります。

保存と入力完了

各データ入力画面において、項目名に「*」がついている項目は入力必須です。全項目の入力完了前であっても、項目名に「*」がついている項目を入力し、[一時保存] ボタンをクリックすることでその時点までの入力内容を保存できます。また、次に同じ画面を開いた際は、前回保存した内容が表示され、入力を継続できます。

※ 一定時間（約60分）エネマネ事業者ポータルを操作しないと、自動でログアウトされ、作成中のデータが消えてしまう場合があります。また、データの保存前にブラウザの[戻る] ボタンで前の画面に戻った場合も、入力したデータが保存されず消えてしまう場合があります。作業中はこまめに[一時保存] ボタンをクリックする等、データの保存に注意してください。

エラー表示について

未入力項目があったり、入力内容に誤りがあった場合は、保存する際にエラーが表示されます。エラーの内容に従ってデータを修正し、再度保存してください。

1 - 3 アカウント取得について

エネマネ事業者ポータルを使用するために必要なアカウント（IDとパスワード）の取得手順です。

※ **S I I のホームページからアカウントを取得してください。他事業のアカウントは使用できません。**

※ 令和6年度補正「省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金」及び「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」のエネマネ事業者に登録されているエネマネ事業者も新たに S I I ホームページよりアカウントを取得する必要があります。

1 S I I のホームページへアクセス



S I I のホームページ (<https://sii.or.jp/>) から **[令和7年度補正予算省エネ・非化石転換補助金]** の **[エネマネ事業者公募について]** のページよりアカウント登録を行います。

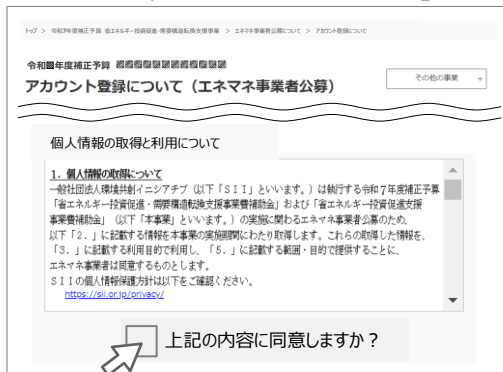
2 アカウント登録を行う



表示された画面の左側のメニューから、「エネマネ事業者公募について」をクリックします。

下方へスクロールし **[アカウント登録はこちら]** をクリックします。

3 「個人情報の取得と利用について」を確認する



表示された画面を下部へスクロールし、「個人情報の取得と利用について」を表示します。

内容を確認し、

上記の内容に同意しますか？ にチェック✓します。

※ **同意いただけない場合、アカウント取得ができません。**



4 アカウント登録フォームに入力

アカウント登録フォーム

申請書作成機能を利用する人の情報

※【必須】の項目は必ずご入力ください。（敬称以外文字は使用しないでください。）

会社名（全角）【必須】

入力内容を確認する



アカウント登録フォームに沿って申請書作成機能の利用者情報を入力します。

【入力内容】

- 会社名
 - 氏名
 - 住所
 - 電話番号
 - メールアドレス ※ID（ユーザ名）を受け取るアドレス
- 全ての入力が完了したら【入力内容を確認する】をクリックします。



5 入力内容の確認または修正する

アカウント登録フォーム（確認）

申請書作成機能を利用する人の情報

会社名

← 修正する

アカウント情報の送信 →



入力内容を確認し、修正がなければ【アカウント情報の送信】をクリックします。

※修正がある場合は【修正する】をクリックすると前の画面に戻ることができます。



6 仮登録完了

アカウント登録フォーム（仮登録完了）

アカウント登録ご確認メールを送信しました。

ご登録頂いたメールアドレス宛にメールが送信されます。そのメールに記載されたURLにアクセス頂くことでアカウント登録（ご本人さま確認）が完了します。

※24時間以内にアクセスしてください。24時間過ぎますとアカウント登録を再度行って頂く必要があります。

TOPへ戻る

仮登録完了画面が表示されます。

※この時点では、まだアカウントは発行されません。登録されたメールアドレスにメールが届きますので、次ページの手順へ進んでください。



7 仮登録受付メールを受信

現在は、仮登録状態です。下記登録URLにアクセスして本登録を完了させてください。

[http://\[redacted\]](http://[redacted])
 ※本登録は登録書類作成を補助するためのURLで利用登録であり、エネマネ事業者の応募を完了するものではありません。こちらのURLの有効期限は、24時間となっております。24時間以内に本登録用のURLにアクセス頂けなかった場合には、登録が無効となります。その場合再度、登録書類作成機能の登録画面より登録を行ってください。※このメールに覚えがない場合、メールアドレスが誤って送信された可能性があります。大変お手数ですが、破棄してください。※このメールは自動配信となります。本メールにご返信いただきましてもご対応致しかねますのでご了承ください。

- ④ で登録したメールアドレスへ確認メールが送信されます。
 ※ あらかじめ「@sii.or.jp」からのメールを受信できるよう、設定をご確認ください。

- 送信メール件名：[SII]令和7年度補正予算「エネマネ事業者公募」ポータルアカウントの仮登録を受け付けました。
 - 送信元メールアドレス：regist@sii.or.jp
- 受信したメール本文に記載のURLにアクセスします。

8 アカウントの本登録を行う



左記の登録完了画面が表示されたら、エネマネ事業者ポータルのアカウント取得は完了です。

ID (ユーザ名) が記載されたメールが24時間以内 (土日祝除く) に届きますので、お待ちください。

- ※ メール受信後24時間以内にURLにアクセスしなかった場合や、本画面が表示されない場合は、
アカウントが取得できません。
 当該画面が表示されることを必ず確認してください。

9 IDが記載されたメールを受信

令和7年度補正予算 エネマネ事業者ポータルのID (ユーザ名) が発行されました。本メール文末をご確認ください。

ID (ユーザ名) とパスワードをもとに、以下のURLからエネマネ事業者情報をご登録頂けます。

[https://\[redacted\]](https://[redacted])
 ユーザ名：

※このURLをブラウザの「お気に入り」に登録頂けると便利です。
 ※ポータルへのログインはパソコンをお使いください。
 スマートフォンおよびモバイルは推奨していません。

初回の利用開始時のみ、以下のURLからご自身で新しいパスワードを設定する必要があります。

[https://\[redacted\]](https://[redacted])

- ④ で登録したメールアドレスに「ID (ユーザ名)」「ポータルログインURL」、「パスワード設定用URL」が記載されたメールが届きます。

※ 受信が確認できない場合は、念のため迷惑メールフォルダ等に振り分けられていないか確認してください。

- 送信メール件名：「令和7年度補正予算 エネマネ事業者ポータルID (ユーザ名) 発行のご連絡」
 - 送信元メールアドレス：noreply01@sii.or.jp
- 受信したメール最下部に記載のURLにアクセスします。

2. 応募方法（応募申請）

2 - 1 ポータル登録方法 ホーム画面の説明

2 - 2 ポータル登録方法 幹事社応募画面入力

2 - 3 ポータル登録情報の修正

2 - 4 ポータル登録方法

エネマネ事業者応募申請情報詳細画面入力

2 - 5 P Rシートについて

2-1 ポータル登録方法 ホーム画面の説明

申請書作成画面を開きます。

エネマネ事業者ポータルにログインすると、下記画面が表示されます。

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金
省エネルギー投資促進支援事業費補助金

ホーム 補正省エネ_エネマネ申請新規作成 補正省エネ_エネマネ申請検索 補正省エネ_申請書検索

お知らせ
「申請書検索」タブで、手続きする申請が確認できます。

ご利用上の注意 ※必ずお読みください※

◆本公募は、「省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金」に係る「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」に係るものである。
◆採択されたエネマネ事業者は、向事業のエネルギー管理支援サービス契約対象外となる。
◆本ポータルで入力された情報は、SIIのデータベースに登録され、公開される。
◆本ポータルに登録した事業者情報は、SIIのデータベースに登録される。

1 ホーム 2 補正省エネ_エネマネ申請新規作成 3 補正省エネ_エネマネ申請検索

1 ホーム

エネマネ事業に関するS I I からのお知らせ、注意事項等が表示されます。

2 補正省エネ_エネマネ申請新規作成

P. 1 3 をご参照ください

申請書を作成する場合は、こちらのタブを選択してください。

3 補正省エネ_エネマネ申請検索

P. 1 6 をご参照ください

一度作成して保存した応募申請情報を検索し、続きを編集したり修正する場合、こちらのタブを選択してください。

《エネマネ事業者応募書類のダウンロードについて》

S I I のホームページよりダウンロードし、ご提出ください

【E x c e l】

- エネマネ事業者応募申請書類 ※ E x c e l ファイルのシート別に2つの書類があります
 - ↳ 様式3（実施体制図）
 - ↳ 別紙1（役員名簿）
- エネルギー管理支援サービス契約対象外の書式

【Z I Pファイル】

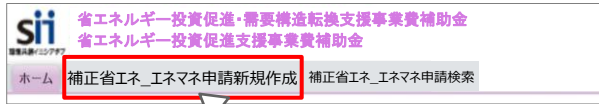
- データ報告フォーマット



ポータルに登録する内容と、書類で提出する内容は完全一致させてください。
不一致の場合は再提出いただく可能性がございますのでご注意ください。

2-2 ポータル登録方法 幹事社応募画面入力

1



「補正省エネ_エネマネ申請新規作成」タブを選択。

2 エネマネ事業者応募 幹事社応募画面に入力

- ① エネマネ事業者応募 幹事社応募画面に入力する。
- ② 入力後、[確認] もしくは [一時保存] を選択。

確認

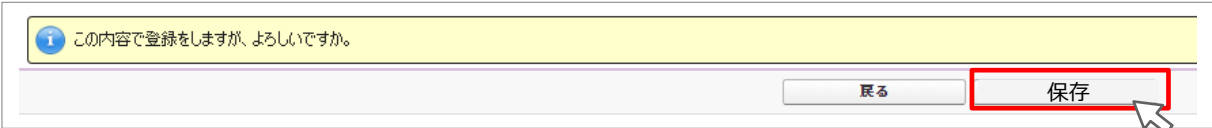
入力必須項目（* 箇所）を全て入力し [確認] をクリックしてください。
この動作を行わないと、**仮書類およびシステム概要書などの出力ができません。**
[確認]を押した後でも編集は可能です。

一時保存

入力途中で一時作業を中断したい場合[一時保存]をクリックすると、それまでの入力内容が保存されます。
ログイン中に、続きから入力する場合は、画面左上の [編集] をクリックし、入力してください。
再ログインした際は、「補正省エネ_エネマネ申請検索」タブを選択し、[検索実行]をクリック後、該当申請の [詳細] をクリックしてください。

- 以下の2項目については、次ページもご参照ください。
- 統括責任者情報
 - エネルギー管理支援サービス件数・EMS導入件数

3 [保存] をクリックし、入力内容を登録する。



幹事社応募情報の入力が完了したら、
P16～を参照して「エネマネ事業者応募申請情報詳細」を入力します。

2-2 （補足）幹事社応募画面入力

統括責任者について

統括責任者とは、エネマネ事業において必ず連絡を取ることができる担当者です。
申請担当者が統括責任者として任務可能な場合は、同じ情報を入力してください。

エネルギー管理支援サービス件数・EMS導入件数について

過去5年分のエネルギー管理支援サービスの件数およびEMSの導入件数と、**最新期までの合計**を入力してください。入力については以下の注意点をご確認ください。

【注意点】

- エネルギー管理支援サービス件数は計測に基づいた分析レポートや改善提案を行った実例に基づいた件数を入力してください。
- 補助事業以外でのEMS導入、省エネ診断など計測データを用いて省エネにつながる分析や提案を行ったエネルギー管理支援サービスに類する支援の実績も件数に含むことができます。
- 原則、EMSを導入した年度を実績とするが、最も古い年度に導入し、次年度以降もエネマネサービス等での案件を継続している場合は、最新年度のエネルギー管理支援サービスの実績として認めます。
- EMSの導入件数に、デマンドコントローラーのみの導入は該当しません。
- 集計期間は、各年度の4月～3月とします。

※エネマネ事業者公募における要件は、過去5年間の実績が対象です。

エネルギー管理 支援サービス件数	最新期*	<input type="text"/> 件
	2023年4月～2024年3月*	<input type="text"/> 件
	2022年4月～2023年3月*	<input type="text"/> 件
	2021年4月～2022年3月*	<input type="text"/> 件
	2020年4月～2021年3月*	<input type="text"/> 件
	最新期までの合計*	<input type="text"/> 件

※エネマネ事業者公募における要件は、過去5年間の実績が対象です。

EMSの導入件数	最新期*	<input type="text"/> 件
	2023年4月～2024年3月*	<input type="text"/> 件
	2022年4月～2023年3月*	<input type="text"/> 件
	2021年4月～2022年3月*	<input type="text"/> 件
	2020年4月～2021年3月*	<input type="text"/> 件
	最新期までの合計*	<input type="text"/> 件

エネルギー管理支援サービスおよびEMS導入を開始してから最新期までの合計を入力ください

【導入実績における”最新期までの合計”の考え方】

(例)

導入実績の件数	
最新期（2024年4月以降）	20件
2023年4月～2024年3月	10件
2022年4月～2023年3月	10件
2021年4月～2022年3月	10件
2020年4月～2021年3月	10件
2019年度までの累計	5件

(例)

ポータル入力	
最新期（2024年4月以降）	20件
2023年4月～2024年3月	10件
2022年4月～2023年3月	10件
2021年4月～2022年3月	10件
2020年4月～2021年3月	10件
最新期までの合計	65件

2-3 ポータル登録情報の修正

一時保存した応募申請情報を修正する場合

- ① [補正省エネ_エネマネ申請検索] タブを選択してください。
- ② タブ選択後、申請年度欄に「7」と入力してください。
- ③ [検索実行] をクリックすると、検索結果に令和7年度補正エネマネ事業者応募情報が表示されます。

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金
省エネルギー投資促進支援事業費補助金

ホーム 補正省エネ_エネマネ申請新規作成 **補正省エネ_エネマネ申請検索** ①

エネマネ事業者応募
エネマネ申請検索

検索条件

検索項目

申請年度 令和 7 ②

検索実行 ③

- ④ 該当の応募申請について承認ステータスが [仮登録] となっていることを確認し、[詳細] をクリックしてください。

検索条件

検索項目

申請年度 令和 7

検索実行

検索結果 ④

No	操作	申請書番号 (ABD)	申請書番号 (CD)	申請日	エネマネ事業者区分	エネマネ事業者名	承認ステータス
1	[詳細]	BAF251-01- [REDACTED]	BAG251-01- [REDACTED]	2026/04/10	幹事社	〇〇株式会社	仮登録
2	[詳細]	BAF251-01- [REDACTED]	BAG251-01- [REDACTED]	2026/04/10	コンソーシアムメンバー事業者	株式会社〇〇	仮登録

- ⑤ [編集] をクリックし、修正してください。

エネマネ事業者応募
エネマネ事業者応募申請情報詳細

編集 ⑤

コンソーシアム応募 システム・機器登録 利用可能機器登録

エラーメッセージが表示された場合

エラーメッセージが表示された場合、エラー内容を確認し正しいデータに修正してから、再度 [確認] をクリックしてください。
なお、1画面内にエラーが複数ある場合は、以下の例のように全てのエラーがまとめて表示されます。

エラー表示の例

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金
省エネルギー投資促進支援事業費補助金

ホーム 補正省エネ_エネマネ申請新規作成 補正省エネ_エネマネ申請検索

エネマネ事業者応募
エネマネ事業者応募申請情報詳細

エラー

- 実施体制図 が添付されていないため、入力完了できません。
- コンソーシアム契約書 が添付されていないため、入力完了できません。
- システム・機器 にシステム概要書 が添付されていないため、入力完了できません。

2-4 ポータル登録方法 エネマネ事業者応募申請情報詳細画面入力

各ボタンについて

次ページより各ボタンクリック後のページ詳細について説明します。

No	ボタン名	備考
1	システム・機器登録	要件を満たしたシステム・機器を登録します。 応募申請する事業者が本事業で提供する予定のシステム・機器を全て登録してください。 応募申請締切後のシステム・機器登録はできません。
2	利用可能機器登録	応募事業者がどのシステム・機器を提供できるか、選択登録します。
3	実施体制図	(様式3) 実施体制図をダウンロード後、情報入力した実施体制図をアップロードします。 アップロードファイル名: 幹事社事業者名_実施体制図_yyyymmdd.pdf
4	コンソーシアム契約書	複数の事業者でコンソーシアムを構成し本事業に参加するにあたり、コンソーシアム事業者間で交わす契約書をアップロードします。 アップロードファイル名: 幹事社事業者名_コンソーシアム契約書_yyyymmdd.pdf
5	エネルギー管理支援サービス契約書	エネルギー管理支援サービス契約書、または、見える化型EMSおよび高度型EMSを導入し、サービス契約を締結しない事業のみを実施する場合は、サービス契約を行わない旨の書類を提出してください。(指定書式) ※詳細はP.21参照
6	システム概要書	システム・機器登録ごとにシステム概要書のボタンが出現しクリックできます。 Excel内に構成図を挿入し、アップロードします。 アップロードファイル名: 事業者名_システム概要書_機器情報番号.pdf 複数提出の場合は、書類名の後ろに番号を付け、同じファイル名にならないようにすること
7	システム確認書	システム・機器登録ごとに、[システム・機器] ボタンが出現しクリックできます。
8	誓約書類	誓約書と暴力団排除に関する誓約事項を出力できるボタンが出現し、クリックできます。
9	編集	幹事社事業者情報の[一時保存]や[保存]したデータを編集できます。
10	コンソーシアム応募	複数の事業者でコンソーシアムを構成する場合、各事業者の情報を登録します。

1 システム・機器登録

S I I が指定するシステム・機器要件を満たした E M S の登録を行います。[システムスペック]・[概算見積構成]・[システム要件]を、登録する E M S ごとに入力してください。

- ① プルダウンから、該当の機器を選択してください。
- ② システム名称を記載してください。
- ③ 【①-1】、【①-2】の機器で制御機能を有していない場合は、[制御可能機器]の[その他]に「対象外」を入力し、[最大制御点数] [制御点数]に「0」を入力ください。また、[制御点数]の内訳は制御機能を持たない旨を入力ください。(例：対象外等)
- ④ 主装置価格 および見積金額は消費税抜きの金額を入力ください。
- ⑤ C O₂排出量の見える化機能の対応可否を選択してください。
- ⑥ 備考欄は、[その他]に金額を入力した場合は入力必須です。費目について概要説明等を入力ください。(例：システム設計費等)

※エネマネ事業者公募要領P.13～P.17の申請するEMS機器の該当ページを十分にご確認のうえご入力ください。

複数の E M S を登録する場合は、[システム・機器情報追加] をクリックし、システム・機器登録数分の同項目を入力してください。

入力画面

エネマネ事業者応募
システム・機器登録

*は入力必須項目です。 *は一時保存時の入力必須項目です。
提供システム・機器情報

機器選択* ① ①-1

システム・機器名称* ② エネマネ
※60文字以内で入力してください

主装置名称* エネマネ
※66文字以内で入力してください

主装置型番* EMS01
※66文字以内で入力してください

制御可能機器* 空調 照明 冷凍/冷蔵 自家発電 コジェネ ボイラ 蓄電池 生産設備 その他[対象外]
※上記以外に機器がある場合は「その他」に入力してください
※その他は24文字以内で入力してください

最大制御点数* ③ 0
※点数は7桁以内で入力してください(0～9,999,999)
※制限がない場合は「無制限」と入力してください

対象規模* 低圧 高圧小口 高圧 特別高圧

対象業種* ④
選択可能: 漁業, 建設業, 電気・ガス・熱供給・水道業, 情報通信業
選択済み: 農業, 鉱業, 製造業
※代表的な業種を3つまで選択してください

主装置価格* 1,000,000 (円)
※主装置の価格を入力してください
※税抜きの金額を入力してください

備考欄
CO₂排出量の見える化* ⑤
 対応可 対応不可
※補助事業開始前までに対応可能な場合は「対応可」としてください。

制御点数* ③ (点)
※点数は7桁以内で入力してください(0～9,999,999)
内訳: [対象外]
※内訳を34文字以内で入力してください(例:「空調12点、照明8点、ボイラ3点」など)

業種* ④
選択可能: 漁業, 建設業, 電気・ガス・熱供給・水道業, 情報通信業
選択済み: 農業, 林業, 鉱業, 採石業, 砂利採取業, 製造業
※代表的な業種を3つまで選択してください

見積金額* ④
設備費: 1,000,000 (円)
工事費: 1,000,000 (円)
その他: 1,000,000 (円)
備考: システム設計費等
※備考にはその他の費用の内訳を記載してください

合計: 3,000,000 (円)
※税抜きの金額を入力してください

保存 システム・機器情報追加

この画面は、システム・機器登録の各項目を入力するための入力画面です。各項目の入力には、上記の注意事項を必ずご確認ください。

2 利用可能機器登録

システム機器登録で登録したEMSについて、事業者ごとに提供可能なEMSをチェックし保存してください。

利用可能機器登録

利用可能機器選択

全選択		システム・機器1 ①-1 EMS	システム・機器2 ② EMS
幹事社	〇〇株式会社	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
コンソーシアム事業者	株式会社〇〇	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

3 実施体制図

（様式3）実施体制図はS I Iのホームページより、ダウンロード可能です。
E x c e lに必要事項を記入（図挿入など）し、下記参照のうえファイル名を付け**PDF**でアップロードしてください。

アップロードファイル名：**幹事社事業者名_実施体制図_yyyymmdd.pdf**
例：〇〇株式会社_実施体制図_20260410.pdf

エネマネ事業者一覧

エネマネ事業者名		エネルギー管理支援サービス契約書	
幹事社	〇〇株式会社	ファイルを選択	選択されていません
コンソーシアム事業者1	株式会社〇〇	ファイルを選択	選択されていません

4 コンソーシアム契約書

複数の事業者でコンソーシアムを構成する場合、コンソーシアム事業者間で交わす契約書（案文可）を下記参照のうえファイル名を付け **PDF** でアップロードしてください。

アップロードファイル名：幹事社事業者名_コンソーシアム契約書_yyyymmdd.pdf
例：〇〇株式会社_コンソーシアム契約書_20260410.pdf

エネマネ事業者一覧

全エネマネ
事業者情報

	実施体制図	ファイルを選択	選択されていません	添付実行
	コンソーシアム契約書	ファイルを選択	選択されていません	添付実行

	エネマネ事業者名		エネルギー管理支援サービス契約書
幹事社	〇〇株式会社	ファイルを選択	選択されていません
コンソーシアム事業者1	株式会社〇〇	ファイルを選択	選択されていません



アップロードするファイル名は、各書類の説明ページ、もしくはP. 17を参照してください。



**アップロード後に[削除]を押すと、添付資料を削除できます。
添付書類を差し替える際は、[削除]をクリックし、再アップロードしてください。**

システム・機器一覧

	機器名称	機器情報番号	システム概要書	
システム・機器1	【①-1】エネマネ	GEK-00221	・〇〇株式会社_システム概要書_GEK-00221.pdf	<div style="border: 2px solid red; padding: 2px;">削除</div> システム概要書 (Excel)
システム・機器2	【②】エネマネ	GEK-00222	・〇〇株式会社_システム概要書_GEK-00222.pdf	削除 <div style="border: 2px solid red; padding: 2px; margin-left: 10px;">削除</div> システム概要書 (Excel)
システム・機器3	【③-1】エネマネ	GEK-00223	・〇〇株式会社_システム概要書_GEK-00223.pdf	削除 <div style="border: 2px solid red; padding: 2px; margin-left: 10px;">削除</div> システム概要書 (Excel)

5 エネルギー管理支援サービス契約書

S I I が指定する支援者要件の①～④の支援が提供できるエネルギー管理支援サービス契約書を、下記参照のうえファイル名を付け **PDF** でアップロードして下さい。

複数の事業者でコンソーシアムを構成する場合は、各事業者ごとに補助事業者と締結する契約書を **PDF** でアップロードして下さい。また、サービス内容やフォーマットが異なる場合は全コンソーシアム分提出して下さい。

- ※ 見える化型 EMS または高度型 EMS を導入し、サービス契約を締結しない事業のみを実施する場合は、サービス契約を行わない旨の書類に事業者名を入力の上提出して下さい。（指定書式は S I I のホームページよりダウンロードして下さい。）

エネルギー管理支援サービス契約書の場合

作成イメージ エネルギー管理支援サービス契約書

<アップロードファイル名>
 事業者名_エネルギー管理支援サービス契約書_YYYYMMDD.pdf
 例：
 ○○株式会社_エネルギー管理支援サービス契約書_20260410.pdf

見える化型EMSおよび高度型EMSを導入し、サービス契約を締結しない事業のみを実施する場合

作成イメージ サービス契約を行わない旨の指定書式

<アップロードファイル名>
 事業者名_サービス契約対象外書式_YYYYMMDD.pdf
 例：
 ○○株式会社_サービス契約対象外書式_20260410.pdf



<エネルギー管理支援サービス契約書を提出する場合>

S I I が指定するエネルギー管理支援者要件①～④の該当箇所にラインなどを引き、PDFをアップロードして下さい。

上記作成イメージを参照して下さい。

6 システム概要書

- ① システム・機器ごとに [システム概要書(Excel)] のボタンが出現します。
- ② ボタンをクリックすると（様式4）システム概要書がダウンロードできますので、Excel内にシステム・機器構成図を挿入してください。
- ③ 下記参照のうえファイル名を付け **PDF** でアップロードしてください。

システム・機器一覧		機器名称	機器情報番号	システム概要書			
全システム・機器情報	システム・機器1	【0-1】エネマネ	GEK-00221	ファイルを選択	選択されていません	添付実行	システム概要書(Excel)
	システム・機器2	【0】エネマネ	GEK-00222	ファイルを選択	選択されていません	添付実行	システム概要書(Excel)
	システム・機器3	【0-1】エネマネ	GEK-00223	ファイルを選択	選択されていません	添付実行	システム概要書(Excel)

(様式4) システム概要書作成時の注意点

(様式4) システム概要書



ポータルへ入力した情報が様式に反映されています。

※ダウンロード後に様式内の編集は行わないでください。

※必ずポータルから出力されたデータを使用してください。

システム概要書右下に機器情報番号が自動付番されます

・ポータルの機器情報欄にも記載されておりますので提出書類とポータルが一致しているかご確認ください。

・機器情報番号は審査の過程において参考にしてください。

システム・機器一覧		機器名称	機器情報番号	システム概要書			
全システム・機器情報	システム・機器1	【0-1】エネマネ	GEK-00221	ファイルを選択	選択されていません	添付実行	システム概要書(Excel)
	システム・機器2	【0】エネマネ	GEK-00222	ファイルを選択	選択されていません	添付実行	システム概要書(Excel)
	システム・機器3	【0-1】エネマネ	GEK-00223	ファイルを選択	選択されていません	添付実行	システム概要書(Excel)

編集をする際は再度ポータルへ入力し、再ダウンロードを行ってください。

ポータル入力内容と提出書類が異なる場合は再提出していただく可能性があります。

アップロードファイル名：幹事社事業者名_システム概要書_機器情報番号.pdf

例：〇〇株式会社_システム概要書_GEK-00221.pdf

※ファイルをアップロードする際はファイル名が上記の例の通りに設定されているかご確認ください。

※ファイル名の機器情報番号は上図をご参照ください。

システム・機器一覧		機器名称	機器情報番号	システム概要書			
全システム・機器情報	システム・機器1	【0-1】エネマネ	GEK-00221	ファイルを選択	選択されていません	添付実行	システム概要書(Excel)
	システム・機器2	【0】エネマネ	GEK-00222	ファイルを選択	選択されていません	添付実行	システム概要書(Excel)
	システム・機器3	【0-1】エネマネ	GEK-00223	ファイルを選択	選択されていません	添付実行	システム概要書(Excel)



[基本情報]と[提供システム・機器情報]の入力必須項目(*)を全て入力後、[保存] ボタンを押下しないと [システム概要書(Excel)] ボタンは出現しません。

※[基本情報]は（一時保存）ではなく、[確認]ボタンを押下の上[保存]して下さい。

7 システム確認書

- ① システム要件を満たす説明を入力してください。
機器を選択すると、入力対象項目が現れますので該当箇所を入力してください。
- ② システム・機器ごとに、[システム・機器]ボタンが出現しクリックできます。
- ③（様式4）システム確認書がポータルより出力できます。

システム・機器登録 入力画面

※下記サンプルは②制御型EMSの場合

エネマネ事業者応募申請情報詳細画面

(様式4) システム確認書

システム確認書右下に機器情報番号が自動付番されます

- ・ポータルの機器情報欄にも記載されておりますので提出書類とポータルが一致しているかご確認ください。
- ・機器情報番号は審査の過程において参考にしてください。

⚠️ ③-1、③-2の高度型EMSは全項目が表示されます。「エネルギーの計測」、「見える化」、「接続機器の制御」、「データ保存」、「高機能型／高度型であることの説明」は必須となります。その他の項目については、機能を有する場合は説明を記入し、機能を持たない場合は「対象外」と入力してください。

システム・機器登録 入力画面

※下記サンプルは高度型EMSの場合

エネマネ事業者応募申請情報詳細画面

(様式4) システム確認書

システム確認書右下に機器情報番号が自動付番されます

- ・ポータルの機器情報欄にも記載されておりますので提出書類とポータルが一致しているかご確認ください。
- ・機器情報番号は審査の過程において参考にしてください。

2-5 PRシートについて

エネマネ事業者の応募完了後、エネマネ事業者ポータルに入力された情報を基に「エネマネ事業者PRシート」を作成しホームページに公開します。(PRシートはS I Iで作成します)

多くの一般の事業者が情報閲覧することを踏まえ、**略式名称等の入力は避け、わかりやすい表記・表現で入力してください。**また、誤字脱字のないよう、ご注意ください。

エネマネ事業者応募
エネマネ事業者応募申請情報詳細

提供サービスのエリア*

問合せ先会社名* **1**

問合せ先部署名*

問合せ先電話番号*

対応日*

対応時間*

サービスに関するHP*

エネマネ事業者応募
システム・機器登録

機器種別*

システム・機器名称*

主装置名称*

主装置型番*

メーカー名*

制御可能エネルギー種*

最大制御点数*

制御可能機種*

最大制御点数*

対象機器*

対象業種*

主装置規格*

備考欄

CO2削減量の見える化*

契約電力*

計画点数*

3

エネマネ事業者管理
支援サービス登録

サービス名称* ENEMANEサービス①

ESCOフラグ

サービス月額費用* 1.0 万円/月

サービス欄

2

PRシートへ反映

エネマネ事業者PRシート									
事業者概要			エネルギー管理支援サービス						
事業者名	部署名	電話番号	No	サービス名称	ESCO	基本月額費用	サービス概要		
ENEMANE 株式会社	省エネ事業部	00-0000-0000	1	ENEMANEサービス①		1 万円/月			
			2	ENEMANEサービス②		3 万円/月			
			3	ENEMANEサービス③		5 万円/月			
			4	ENEMANEサービス④	●	0 万円/月			
登録システムについて									
No	システム名称	CO2	対象規模	対象設備	最大点数	業種	契約電力	計画点数	制御点数
1	【①-1】エネマネ		○	低圧 空調 コシエネ 高圧 証明 蓄電池 高圧小口 冷 水イラ 特別高圧 自家発電 生産	計測 500 無制限	ABC	1,000 kW	100	100
2	【②】エネマネ		-	低圧 空調 コシエネ 高圧 証明 蓄電池 高圧小口 冷 水イラ 特別高圧 自家発電 生産	計測 100	ABC	1,000 kW	100	100
3	【③-1】エネマネ		○	低圧 空調 コシエネ 高圧 証明 蓄電池 高圧小口 冷 水イラ 特別高圧 自家発電 生産	計測 50	ABC	1,000 kW	100	100

※レイアウト・表示内容は変更になる場合があります



3. 印刷・提出

- 3 – 1 応募申請書類等の印刷
- 3 – 2 応募申請書類等の提出方法
- 3 – 3 応募申請期間
- 3 – 4 お問い合わせ先・提出先

3 - 1 応募申請書類等の印刷

印刷イメージの表示方法

1. エネマネ事業ポータルにログインし、[申請情報詳細 画面]を表示します。
2. ボタン名の先頭に【仮】が付いたボタンをクリックすると、背景に『（仮）』という文字が表示された、書類の印刷イメージが表示されますので、1枚ずつ内容を確認してください。

<申請者情報詳細 画面イメージ>

The screenshot shows the 'sii' logo and navigation menu at the top. Below the navigation menu, there are buttons for '編集', 'コンソーシアム応募', 'システム・機器登録', and '利用可能機器登録'. The '申請書類印刷' section is highlighted with a red box and contains the following buttons:

- 【仮】応募申請書
- 【仮】応募申請書(別紙)
- 【仮】事業者概要書
- 【仮】誓約書類

Below these buttons, there are labels and corresponding buttons for various documents:

- 実施体制図: 実施体制図
- コンソーシアム契約書: コンソーシアム契約書
- システム概要書: システム・機器1, システム・機器2
- システム確認書: 【仮】システム・機器1, 【仮】システム・機器2
- サービス契約書: 幹事社1 - 1, コンソーシアム事業者1 - 1

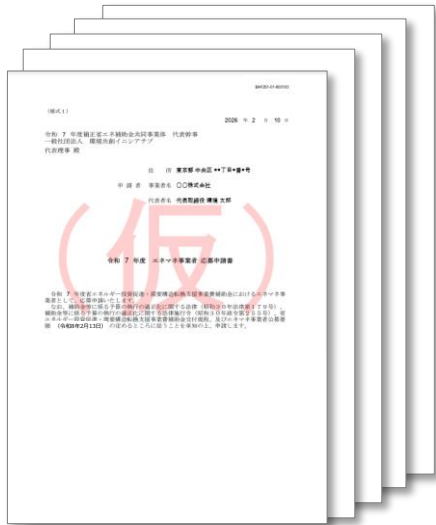
(仮) 書類の出力



一時保存ボタンでは【仮】申請書類ボタンは出現しません。
 【仮】応募申請書類を出力の際には、書類に必要な内容を入力後 [確認] ボタンをクリックし
 [保存] ボタンをクリックしてください。

入力内容の確認

画面に表示された印刷イメージと、これまでに用意した書類を見比べて、入力した内容が正しいか、確認します。
修正が必要な場合は、正しい情報に修正してください。
画面と書類をよく確認し、不備不足のない書類を提出してください。



エネマネ事業者ポータルから出力できる書類

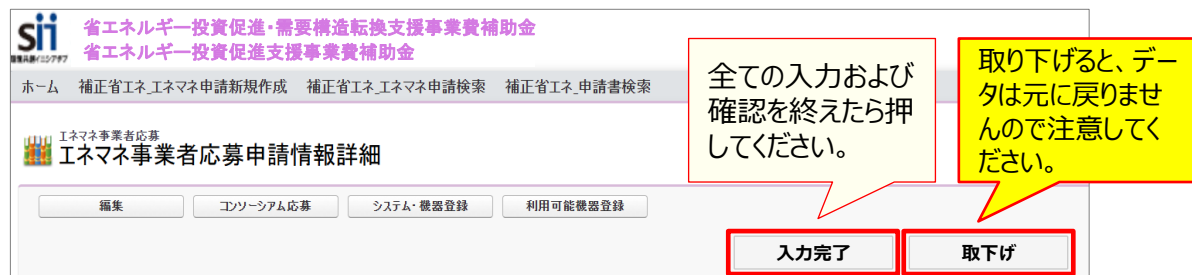
- (様式1) エネマネ事業者応募申請書
(2事業分提出が必要。下記注釈参照)
- (別紙) エネマネ事業者応募申請書
(コンソーシアムを構成する場合のみ)
- (様式2) 事業者概要書
- (様式4) システム概要書
- (様式4) システム確認書
- 誓約書
- 暴力団に排除に関する誓約事項

「(仮)」書類は、印刷イメージの確認用であり、応募申請書類とはなりません。

本公募は「省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金」及び「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」の2事業に係るため、(様式1) エネマネ事業者応募申請書は2事業分必要となります。必ず2事業分をSIIへご提出ください。

書類の印刷

- 1 エネマネ事業者ポータルに登録したデータを、提出書類として印刷します。
全てのデータの登録・修正が完了し、印刷イメージで正しいことを確認したら、**【入力完了】**をクリックして補助事業ポータルに登録された内容を確認します。




【入力完了】をクリックすると入力データの編集ができなくなります。
また、**【入力完了】**は、全書類に対して1つしかありません。必ず全ての書類の確認、修正が終わってからクリックしてください。

- 2 **【入力完了】**をクリックすると、(仮)の文字がなくなった各申請書類ボタンが表示されます。
各書類のボタンをクリックするとPDFファイルとして表示されます。

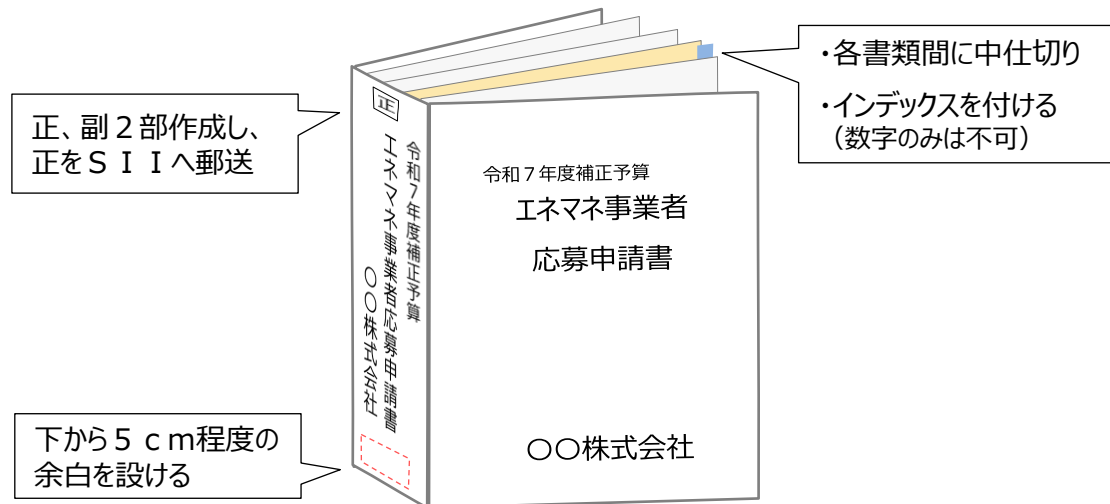



必要な書類の印刷を実施し、「令和7年度補正予算 エネマネ事業者公募要領」のP.30の提出書類一覧を確認しながらファイリングしてください。
入力完了だけでは応募申請をしたことにはなりませんので注意してください。

3-2 応募申請書類等の提出方法

ファイルの作成方法

応募申請書は『正』『副』各1部、合計2部作成。
『副』は『正』をそのまま複写し、担当者が保管してください。



確認項目

提出書類に不備・不足等があると選考の対象にならない場合があるので注意すること

(様式1) 応募申請書は、2事業分提出すること

指定様式の書類は、原則すべての項目について記載すること

関係箇所が判別し難い書類（カタログや価格表、契約案等）は付箋やマーカーで目印をつけること

該当書類はA4ファイル（2穴、ファイルの形状問わず）綴じで提出すること

表紙および背表紙に下記名称を記載すること

「令和7年度補正予算 エネマネ事業者 応募申請書」「●●株式会社（エネマネ事業者名）」

ファイルは、書類に応じた厚さにすること

全ての書類は穴を開け、直接ファイリング。（クリアフォルダには入れない）

書類の左に十分な余白をとり、記載部分に穴がからないようにすること

袋とじは不可

書類のホッチキス止め不可

各書類の最初には、「提出書類一覧」に示す提出書類名称を記載したインデックス付の中仕切りを挿入すること
（書類自体にはインデックスを付けない）

提出書類は、全て写しをとり、控え書類『副』を作成・保管すること。保管書類をもってS I Iからの問い合わせに対応できるようにすること。写し書類で申請することがないようにすること

3-3 応募申請期間

3次公募：2026年6月1日（月）～2026年6月15日（月）17:00必着

※提出書類は、原則配送状態が確認できる手段で郵送すること。

※原則持ち込みでの提出は不可とします。

3-4 お問い合わせ先・提出先

■ お問い合わせ先

TEL 03-5565-4773

（受付時間：平日 10:00～12:00、13:00～17:00）

Mail ems01@sii.or.jp ※原則、メールでのお問い合わせをお願いいたします。

■ エネマネ事業者応募申請書ファイル提出先

〒104-0061 東京都中央区銀座2-16-7 銀座2丁目松竹ビル6階

一般社団法人環境共創イニシアチブ 事業第1部

令和7年度補正予算 エネマネ事業者担当 宛

参考 よくあるお問い合わせ

	問い合わせ内容	回答
ボタンが出現しない	(仮)書類のボタンが出現しない	<p>詳細画面左上の【編集】ボタンをクリックすると、ページが『エネマネ事業者応募幹事社応募』画面に変わります。</p> <p>入力必須項目（*）を全て入力後、【確認】ボタンをクリックしたあと、【保存】ボタンをクリックしてください。</p> <p>【一時保存】ボタンだけでは（仮）書類のボタンは出現しません。</p>
	システム概要書(E x c e l)ボタンが出現しない	<p>「基本情報」と「提供システム・機器情報」の必須項目（*）を全て入力し、【保存】ボタンをクリックしてください。</p> <p>どちらか一方でも【一時保存】となっている場合は【システム概要書(E x c e l)】ボタンは出現しません。</p>
その他	書類提出後、不備、不足等があった場合は、訂正、修正、追加等の対応は可能か	確認期間での対応は可能です。
	申請書類を出力して確認したら、空欄箇所がある	必要項目を全て入力してください。
	書類への押印は必要か	<p>押印は不要です。</p> <p>なお、社内決済ルール等により必要な場合は、押印があってもかまいません。</p>
	入力完了ボタンを押下してしまったが、修正が発生してしまった	<p>修正できる状態へ差し戻しを行いますので、以下の必要事項をメールにてご連絡ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宛先：ems01@sii.or.jp ・件名：【差し戻し依頼】令和7年度補正 エネマネ応募申請 ・本文：以下2点を明記してください <ul style="list-style-type: none"> ①事業者名 ②申請書番号
	「過去5年間の導入実績」についての、各年度の集計期間はいつになるか	<p>集計期間は、各年度4月～3月とします。</p> <p>例) 最新期は『2024年4月1日～以降』 ※自社の決算期ではございません。</p>
	導入実績は補助事業以外の実績でもよいか	補助事業以外の実績でも認められます。
連結決算の場合、「決算情報」へは単独・連結決算のうち、どちらの決算情報を入力すればよいか	単独決算の情報を入力してください。	

お問い合わせ窓口

〒104-0061

東京都中央区銀座2-16-7 銀座2丁目松竹ビル6階

一般社団法人環境共創イニシアチブ 事業第1部

令和7年度補正予算 エネマネ事業者担当 宛

TEL : 03-5565-4773

(受付時間: 平日 10:00~12:00、13:00~17:00)

メール : ems01@sii.or.jp

HP : <https://sii.or.jp/>